

■ご意見の要旨と本市の考え方

| | ご意見の要旨 | 本市の考え方 |
|--------------------------------|---|--|
| (1) 水都大阪ブリッジテラスの取組みについて | | |
| 1) | 近隣の市民ならびに就業者の生活環境を豊かにしていく素晴らしい取り組みである。プロセス形成や関係者間調整が大変だと思うが、中之島エリアに限らずより広範囲で取り組んでいただけることを希望します。 | <ul style="list-style-type: none"> 橋や地域が抱える課題の解決を図るとともに、橋を活動の場として活用し、まずは中之島ガーデnbridge、水晶橋、錦橋、本町橋において周辺エリアを含めたエリア全体の価値を高めていくために、2026年度以降も引き続き、水都大阪ブリッジテラスの取組みを進めていきます。 これまでは、各橋においてどのような取組がエリア価値の向上に適しているかを見極めるための試行として、主に気候のよい春と秋に数日間ずつ社会実験を実施してきました。今後は、歩行者の利用状況や滞在のしやすさを確認するとともに、活動の持続可能性を検証することを目的に、飲食販売の定期化・定着化に向けた取組等、期間や内容を拡充した社会実験を進めていくこととしています。 |
| 2) | 昨年の錦橋の「加島屋橋」(イベントやビアガーデン)に参加したが、とても面白かったので継続して取り組んでほしい。 | |
| 3) | より良い橋上空間の形成のため、歩行者の利用状況や滞在のしやすさを確認する観点から、社会実験の実施や機会の拡充について検討してほしい。 | |
| (2) 現代版の町橋制度づくりについて | | |
| 1) | 活動を持続的に進めるためには、民間企業の負担を減らすことが重要であり、公的機関によるプロジェクトチーム側でのサポートをしてほしい。企業主体では収支面の負担が大きく継続が難しくなるため、ハード面の支援だけでなく、ブランド価値向上など企業にとっての明確なメリットや、収益モデル・補助金などのソフト面の支援も必要であり、こうした知見を共有し、企業が参加 | <ul style="list-style-type: none"> 本ビジョンでは、現代版の町橋制度として、道路協力団体制度や歩行者利便増進道路制度等の道路占用許可等の特例制度と、活動を円滑に進める支援ルールの整備やサポート体制を構築するブリッジサポーター制度を組み合わせ、民間主体による日常的な維持管理活動を担っていただくこととしています。引き続き、社会実験等を通じて、担い手となる民間の方 |

| | | |
|------------------------------|---|--|
| | しやすい環境を整えることで、より多くの民間参画と生活環境の向上につながると思う。 | が参加しやすく、また継続して活動できる制度の構築を検討してまいります。 |
| (3) インフラ整備や維持管理方法について | | |
| 1) | 時期によっては風が強く、橋上での滞留がしにくいことがある。橋上だけではなく、壁のある橋詰なども積極的に利用できると、時期を問わず利用することができるのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが居心地良く安心して過ごすことができる空間の形成に向け、引き続き、社会実験等を通じて、空間デザイン並びに必要なインフラ設備、その維持管理のあり方について検討を進めてまいります。 |
| 2) | 錦橋や水晶橋を利用するには、現状ではスロープ等の設置が確認できず、利用しにくい。誰もが円滑に通行できるよう手すりやスロープの設置等、バリアフリーへの配慮を検討してほしい。 | |
| 3) | 錦橋でランチや休憩ができる屋根付きのベンチがあると利用しやすくなると思う。 | |
| 4) | 暑い日や日差しの強い日は、イスや床が暑くなりやすくなるため、ファニチャーの材質を工夫したり、大きな日よけを付けるなどの対応が必要ではないか。 | |
| 5) | 橋上に鳥の糞による汚れが見受けられ、利用環境や景観への影響が懸念された。誰もが気持ちよく利用できる状態を地域主体の維持管理で実現できるよう、清掃頻度の設定や効果的な清掃手法を明らかにするなど、維持管理方法を明確にする必要があると思う。 | |